

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公表番号】特表2010-534964(P2010-534964A)

【公表日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2010-517420(P2010-517420)

【国際特許分類】

H 04 N	9/64	(2006.01)
H 04 N	1/60	(2006.01)
H 04 N	1/46	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
G 09 G	5/02	(2006.01)

【F I】

H 04 N	9/64	Z
H 04 N	1/40	D
H 04 N	1/46	Z
G 06 T	1/00	5 1 0
G 09 G	5/02	B

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月25日(2011.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色空間内において、実色域を、「色域インスタンス」(G I)と呼ばれる少なくとも1つの色域境界記述によって記述する方法であって、

それぞれの色域インスタンス(G I)が、それが1つの色域ハル(G H)の閉じた表面を境界とする体積(1つまたは複数)の合併によって形成されるように、少なくとも2つの色域ハル(G H)を、ある体積の境界をなす閉曲面として定義することと、

それぞれの色域ハル(G H)が、いくつかのコネクス色域コンポーネント(G C)の連結によって形成されるように、複数の色域コンポーネント(G C)を定義することであって、色域コンポーネント(G C)はそれが曲面を表す、複数の色域コンポーネント(G C)を定義することと

を含み、

前記複数の色域コンポーネント(G C)のうちの少なくとも1つの色域コンポーネントは、少なくとも2つの異なる色域ハル(G H)の前記の構成のために使用されることを特徴とする方法。

【請求項2】

複数の色域ハルを定義することを含む請求項1に記載の方法において、同じ色域インスタンスを定義するために使用される前記複数の前記色域ハル(G H)のうちの少なくとも2つの色域ハルの体積は、空でない交わりを有することを特徴とする方法。

【請求項3】

少なくとも1つの色域インスタンスは非凸であり、たとえ非凸の色域インスタンスであっても色域インスタンスを定義するために使用される全ての色域ハルは凸であることを特

徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

複数の色域ハルを定義することを含む請求項 1 から 3 のいずれかに記載の方法において、前記複数の色域ハル (G H) のうちの少なくとも 1 つの色域ハルは、少なくとも 2 つの異なる色域インスタンス (G I) を定義するために使用されることを特徴とする方法。

【請求項 5】

複数の色域インスタンス (G I) を定義することを含む請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法において、前記複数の色域インスタンス (G I) はそれぞれ、カラー・デバイスの同じ色空間内の同じ色域を異なる形で記述することを特徴とする方法。

【請求項 6】

少なくとも 1 つの色域インスタンスは凸であり、少なくとも 1 つの他の色域インスタンスは非凸であることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記複数の色域インスタンスのうちの一部の色域インスタンスは、実色域の異なる色百分率を含むことを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記複数の色域インスタンスのうちの一部の色域インスタンスは、前記実色域について同じ形状を該形状の異なる詳細度で記述することを特徴とする請求項 5 から 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

それぞれの色域コンポーネント (G C) がいくつかのコネックス基本多角形の連結によって形成されるように、基本多角形、特に三角形を定義することを含む、ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

所与の色空間内において、ソース実色域からターゲット実色域へ色を色域マップする方法であって、請求項 1 から 9 のいずれかに記載の方法によって、ソース実色域またはターゲット実色域、あるいはその両方を記述することを含むことを特徴とする方法。